

第4章 施策の展開

4.1 施策の展開

第3章で定めた環境目標の目指す方向性、指標、施策の内容、市民・事業者の取組例を環境目標別に示します。なお、具体的施策を実行する担当部署については、資料編に記載します。

環境目標1 地球環境 脱炭素に向けた暮らしを推進するまちづくり

※環境目標1の施策は「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（p.97～）と一体的に推進するため、相互に対応しています。

環境目標1の目指す方向性

■ 地球温暖化対策

地球温暖化の進行により、世界規模で自然災害が頻発化、激甚化するなど、深刻な影響がもたらされています。このような中、持続可能な環境を将来世代へ引き継いでいくため、環境にやさしいゼロカーボンシティの実現に向けた取組が求められています。

本市では、ゼロカーボンシティの実現という大きな目標の達成に向け、行政が率先して地球温暖化対策に取り組むとともに、市民・事業者における省エネルギー化に対する支援や再生可能エネルギーの利用促進を図ります。また、環境にやさしいまちづくりに向け、自動車での移動による二酸化炭素排出量の削減や二酸化炭素の吸収源となる森林の適切な整備を推進します。更に、温室効果ガス削減の取組とあわせて、避けることが困難な気候変動への適応策として、防災、健康、農業等の様々な分野における取組を進めます。

■ 資源循環

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、多くの資源やエネルギーを無駄にし、環境に大きな負荷を与えてきました。また、近年においては、プラスチックごみによる海洋汚染、食品ロス等、廃棄物や資源循環に関する問題が顕在化しています。

これらの問題を解決するに当たっては、私たちの日々の暮らしの中での取組が重要となるため、様々な機会や情報媒体を通じてごみを減らすための情報提供や啓発活動を行います。また、市民・事業者との協働により、日常生活や事業活動におけるごみの減量に取り組むとともに、地域と連携したごみの分別・資源化を推進します。



環境目標1における指標

環境目標1における指標は以下のとおりです。

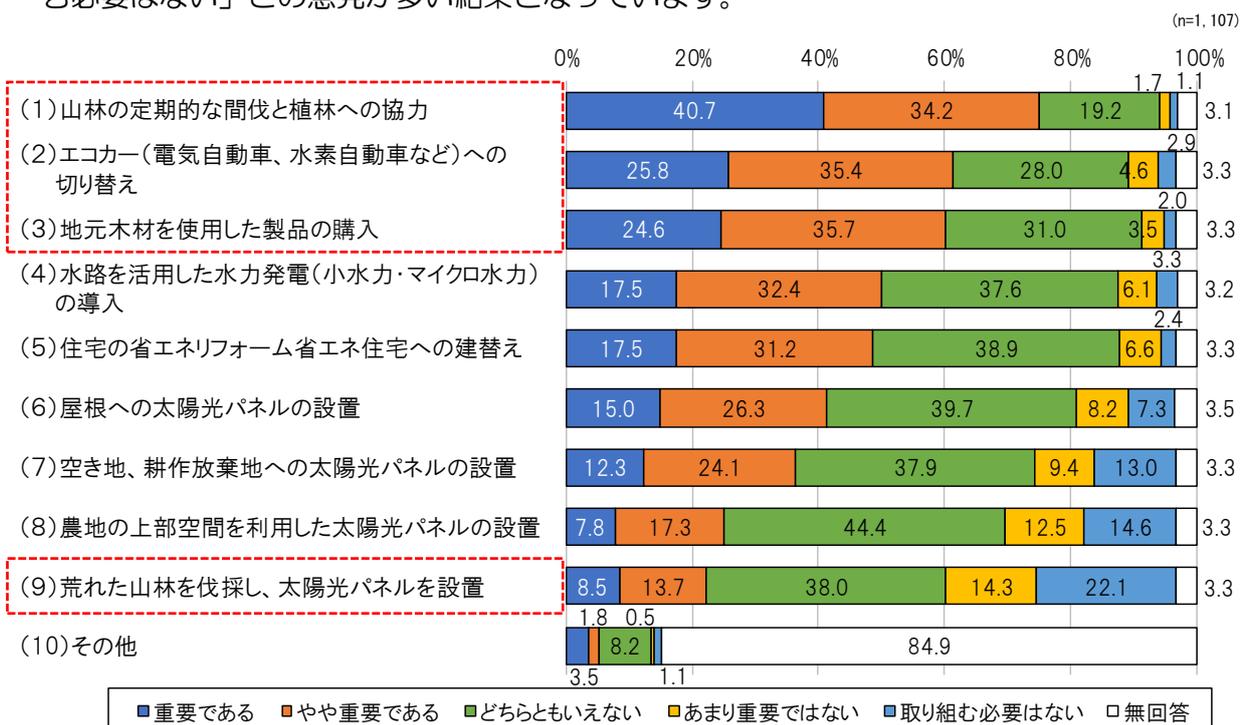
環境指標	令和3年度または最新年度実績	令和14年度までの目標
市域の温室効果ガス排出量*	423.7 千 t-CO ₂ (令和元年度実績)	242.1 千 t-CO ₂ (令和12年度)
エコライフ DAY 参加者数	11,039 人 (H30 年度実績)	年 11,500 人
住宅用省エネ設備推進補助数	47 件	年 100 件
公共施設への太陽光パネル設置数	8 施設	20 施設
公用車への次世代自動車の導入数	0 台	7 台
一般廃棄物排出量	23,346t	年 21,600 t 以下
資源化率（セメント原料化等を除く）	31.3%	34%以上

*詳細は地球温暖化対策計画（区域施策編）p.111～115 を参照

市民アンケート

●2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すための取組について

- 温室効果ガス排出量削減の取組として、森林整備やエコカーへの切り替え、地元木材の活用を「重要」とする意見が多く、一方で、山林における太陽光パネルの設置には「取り組む必要はない」との意見が多い結果となっています。



施策の内容

基本方針1 미래의環境を守る

地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素社会の構築を目指し、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの普及、交通や森林整備等のまち全体における対策等、地球温暖化防止のための緩和策に取り組むとともに、気候変動の影響を回避・軽減するための適応策を推進します。

施策1 地球にやさしい暮らしの推進

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 1 地球温暖化対策に関する意識啓発の推進 | 5 再生可能エネルギーの普及促進 |
| 2 家庭・事業所における省エネルギー対策の推進 | 6 公共施設における再生可能エネルギーの利用促進 |
| 3 公共事業における省エネルギーの率先行動の実施 | 7 太陽光発電設備の適正な設置・管理の推進 |
| 4 公共施設における省エネルギー対策の推進 | |

- 市民や事業者と一体となって地球温暖化対策に取り組むため、COOL CHOICEの普及啓発等、地球温暖化対策に関する意識啓発を推進します。
- 家庭における省エネルギー機器や断熱対策、事業所における省エネルギー設備・機器の普及促進等、家庭・事業所における省エネルギー対策を推進します。
- 庁内におけるグリーン購入の推進や環境マネジメントシステムの運用等、公共事業における省エネルギーの率先行動を実施します。
- 公共施設における省エネルギー機器の導入や庁舎内の照明のLED化等の公共施設における省エネルギー対策を推進します。
- 住宅における太陽光発電システム設置や事業者への再生可能エネルギーの設備設置をする等、再生可能エネルギーの普及促進を図ります。
- 公共施設における太陽光発電システム設置やバイオマスエネルギー利用のほか、クリーンセンターにおけるごみ処理に伴う熱エネルギーの有効利用をする等、公共施設における再生可能エネルギーの利用を促進します。
- 「飯能市太陽光発電設備の設置及び維持管理等に関する条例」を運用するなど、太陽光発電設備の適正な設置・管理を推進します。



令和4年度環境ポスターコンテスト
(金賞作品)

未来のために今、選ぼう

クールチョイスとは？

脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」「サービスの利用」「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」をしていこうという取組です。

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/>



出典：環境省資料

施策2 地球にやさしいまちづくりの推進

- 1 次世代自動車の普及促進
- 2 歩行者・自転車利用環境の維持・向上
- 3 公共交通利用環境の維持・改善
- 4 エコドライブの普及・啓発
- 5 コンパクト+ネットワークのまちづくりの推進
- 6 森林による二酸化炭素吸収の促進

- 公用車に電気自動車を導入するなど、環境にやさしい次世代自動車の普及促進を図ります。
- 自転車を利用しやすくするための道路整備を進めるなど、歩行者・自転車利用環境の維持・向上を図ります。
- 電車やバス等の公共交通機関の利便性向上や飯能市乗合ワゴン「おでかけむーま号」の運行等、公共交通利用環境の維持・改善を進めます。
- 環境フェスタ等のイベントにおいて、エコドライブシミュレータを用いた啓発を行い、アイドリングストップ等のエコドライブの普及・啓発を推進します。
- 市域が広い本市の特性に応じた「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりを推進します。
- 森林におけるカーボンオフセットの調査等、森林による二酸化炭素吸収を促進します。

コラム



飯能市乗合ワゴン「おでかけむーま号」

本市では、公共交通の利用促進と路線バス等の公共交通が不十分な地域への移動手段の導入に取り組んでいます。この取組は市民が個別に自動車を使うことを抑制するため、温室効果ガスの削減につながります。

飯能市乗合ワゴン「おでかけむーま号」を普段の買い物や通院等、気軽に利用して、地域の皆さんで育てていきましょう！

みんなで乗って育てよう
おでかけむーま号



施策3 気候変動への適応

- 1 危険箇所の巡視及び災害防止策の実施
- 2 災害発生時のエネルギー対策の推進
- 3 雨水地下浸透の推進
- 4 健康被害への対策の推進
- 5 水資源への影響に関する対策の推進
- 6 自然環境や農業への影響に関する対策の推進

- 気候変動に伴う災害の被害防止に向けて、「飯能市地域防災計画」に基づき、危険箇所の巡視及び災害防止策に取り組みます。
- 避難所となる施設への太陽光パネル及び蓄電池の設置を進めることで、再生可能エネルギー利用の拡大を図るとともに、災害発生時において電力の供給が止まっても避難所の電気の一部を賄えるように、エネルギー対策を推進します。
- 透水性舗装等の雨水浸透施設の普及を進めるとともに、住宅敷地内の緑化や雨水地下浸透の推進を図ります。
- 熱中症予防や感染症対策に関する呼びかけ等の健康被害への対策を推進します。
- 異常気象による渇水に備え、節水や雨水利用を推進するなど、水資源への影響に関する対策を推進します。
- 災害や高温化に伴う自然環境や農業への影響に関する対策を推進します。

コラム



熱中症に気を付けて

近年、記録的な暑さとなる日が増えており、熱中症による救急搬送人員、死亡者数が高い水準で推移しています。のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をするなどしましょう。特に、高齢者、子ども、障がいのある方は、熱中症になりやすいので十分注意してください。

熱中症予防 × コロナ感染防止

熱中症を防ぐために
屋外ではマスクをはずしましょう

屋外ではマスク着用により、熱中症のリスクが高まります

特に運動時には、忘れずにマスクをはずしましょう

近距離で（2m以内を目安）会話をする時はマスクの着用を

屋外での散歩やランニング、通勤、通学等も
マスクの着用は必要ありません

屋内でもマスクが必要ない場合があります

- ・人の距離（2m以上を目安）が確保できて、会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。
- ・マスクを着用する場合でも、屋内で熱中症のリスクが高い場合には、エアコンや扇風機、換気により、温度や湿度を調整して暑さを避け、こまめに水分補給をしましょう。

暑さを避けましょう

涼しい服装、日傘や帽子
少しでも体調が悪くなったら、涼しい場所へ移動
涼しい室内に入れなければ、外でも日陰へ

のどが渇いていなくても
こまめに水分補給をしましょう

1日あたり1.2L(約5コップ)を目安に
コップ約5杯
1時間ごとにコップ1杯
入浴前後や起床後も必ず水分補給を
・大量に汗をかいた時は、塩分も忘れずに

エアコン使用中も
こまめに換気をしましょう
（エアコンを止める必要はありません）

一般的な家庭用エアコンは、室内の空気を循環させるだけで、換気は行っていません

窓とドアなど2か所を開ける
扇風機や換気扇を併用する

換気後は、エアコンの温度をこまめに再設定

暑さに備えた体づくりと
日頃から体調管理をしましょう

暑さに備え、暑くなり始める時期から、無理のない範囲で適度に運動（「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度）

水分補給は必ず！
・毎朝など、定時の体温測定と健康チェック
・体調が悪い時は、無理せず自宅で静養

知っておきたい 熱中症に関する大切なこと

熱中症重症アラート発表時は
熱中症予防行動の徹底を！
運動は原則中止。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動してください。

熱中症による死者の
約9割が高齢者
約半数が80歳以上ですが、若い世代も注意が必要です。

高齢者の熱中症は
半数以上が自宅で発生
高齢者は自宅を深く、若い世代は作業中、運動中に注意が必要です。

出典：環境省熱中症予防情報サイト

基本方針2 資源循環に取り組む

大量生産・大量消費型の社会から、環境への負荷ができる限り低減される社会へ転換を図るため、市民・事業者・行政が一体となっておみの発生抑制、再使用、再生利用、不要な物を断る取組を推進します。

施策4 ごみの減量化・資源循環への取組

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1 ごみの削減に向けた情報発信による意識啓発 | 5 リユースの推進 |
| 2 ごみの排出抑制の推進 | 6 分別回収による再資源化の推進 |
| 3 食品ロス・生ごみ削減の推進 | 7 事業者へのリサイクルの啓発 |
| 4 事業系ごみの排出抑制 | 8 廃棄物エネルギーの有効活用の推進 |

- 市民や事業者と一体となっておみの削減に取り組むため、様々な機会を利用し、ごみの削減に向けた情報発信による意識啓発を図ります。
- マイバッグ（マイかご）・マイボトル運動や小売店等における包装や容器の簡素化、回収を促進し、ごみの排出抑制の推進を図ります。
- 食品ロス削減についての啓発や生ごみ処理器「はんのうキエーロ」の設置補助を行うなど、食品ロス・生ごみ削減を推進します。
- 事業系ごみの適正排出について指導するなど、事業系ごみの排出抑制を図ります。
- リユース品販売会を開催するなど、リユースを推進します。
- プラスチックごみの分別促進、地域における古紙回収等の資源の再利用を進める市民活動を支援し、分別回収による再資源化を推進します。
- 廃棄物処理法やリサイクル法に基づいた事業者へのリサイクルの啓発を行います。
- 下水汚泥、焼却灰等を資源として有効活用するなど、廃棄物エネルギーの有効活用の推進を図ります。



令和4年度環境ポスターコンテスト
(金賞作品)



出典：政府広報オンライン

コラム



「4R」とは

「4R」とは、Refuse（リフューズ）、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の4つの言葉の頭文字「R」をとった、ごみを減らすためのキーワードです。4Rは、できるだけ【1】から【4】の順序で実行することを心がけましょう。

【1】 Refuse（リフューズ）：買わない・断る

不要なものを買わない・断ることを言います。スーパーのレジ袋や割り箸等を購入時に断ったり、本当に必要なもの以外は衝動買いをしないようにしましょう。



【2】 Reduce（リデュース）：減らす・直して使う

ごみの発生量や資源の使用量を減らすことを言います。詰め替えできる商品を選んだり、長く使えるものを選んで購入したりしましょう。



【3】 Reuse（リユース）：再利用する

まだ使えるものを捨てずに、そのままの形で再利用することを言います。ビール瓶や一升瓶等を販売店に回収してもらって繰り返し使えるようにしたり、着なくなった服等を誰かに譲ったり、フリーマーケットに出すなどしましょう。



【4】 Recycle（リサイクル）：再資源化する

一度使ったものを再資源化することを言います。牛乳パックやダンボール等を回収してトイレトペーパーにしたり、新聞紙にしたりして別のものを作ることができます。リサイクルがしやすいように、分別のルールを守ってごみを出しましょう。



市民・事業者の取組例

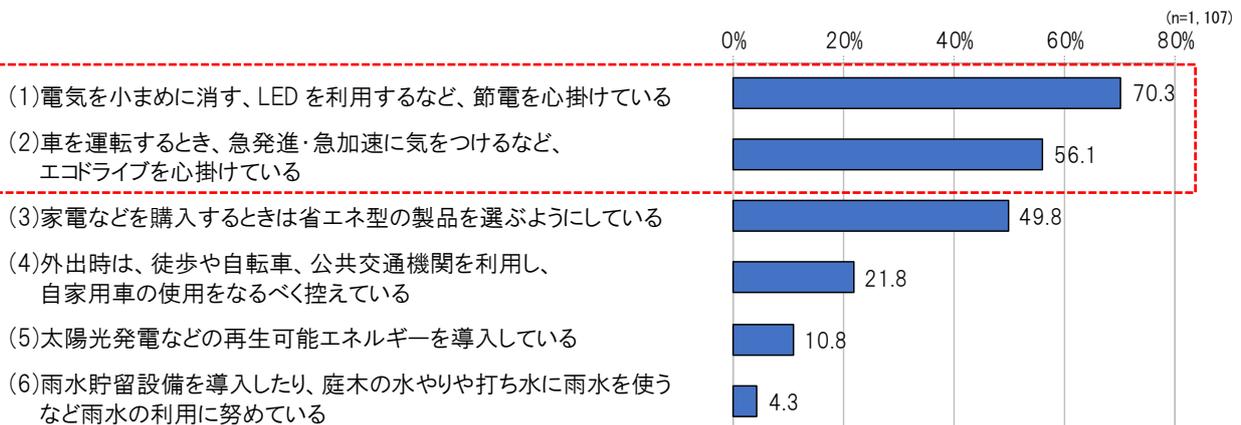
市民の取組例

- 家電製品やサービスを購入するときは、省エネルギー性能の高いものや環境に配慮したものを積極的に選択します。
- 住宅の新築・改修をするときには省エネルギー性能を高めます。
- 太陽光・バイオマス等の再生可能エネルギーの利用を図ります。
- 出かけるときは、なるべく徒歩や自転車、公共交通機関を利用します。
- 次世代自動車を選んで購入し、アイドリングストップ等のエコドライブを実行します。
- 緑のカーテンやよしず等を活用し、快適に過ごす工夫をします。
- 長く使える商品を購入し、必要なものだけを買うように心がけます。
- 計画的に買い物をしたり、調理を工夫して食品ロスの削減に努めます。
- 生ごみは水分をよく切り、ごみの減量に努めます。
- ごみの分別を徹底し、リサイクル活動や資源回収事業に協力します。
- リターナブル容器を用いた商品や詰替え商品を進んで利用します。
- マイバッグ（マイかご）やマイボトルを持参します。
- 買い物をした際は、過剰包装を断ります。

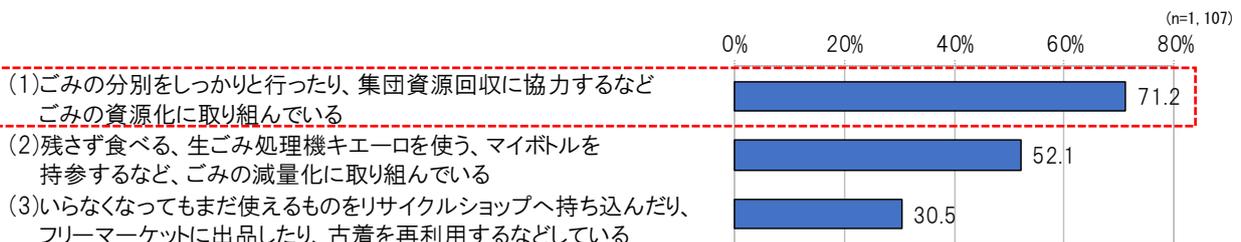
市民アンケート

●日常生活における市民の取組

- 地球温暖化対策に関する取組として、節電やエコドライブの心がけ等が進んでいます。



- 資源循環に関する取組として、ごみの分別や集団資源回収への協力等が進んでいます。



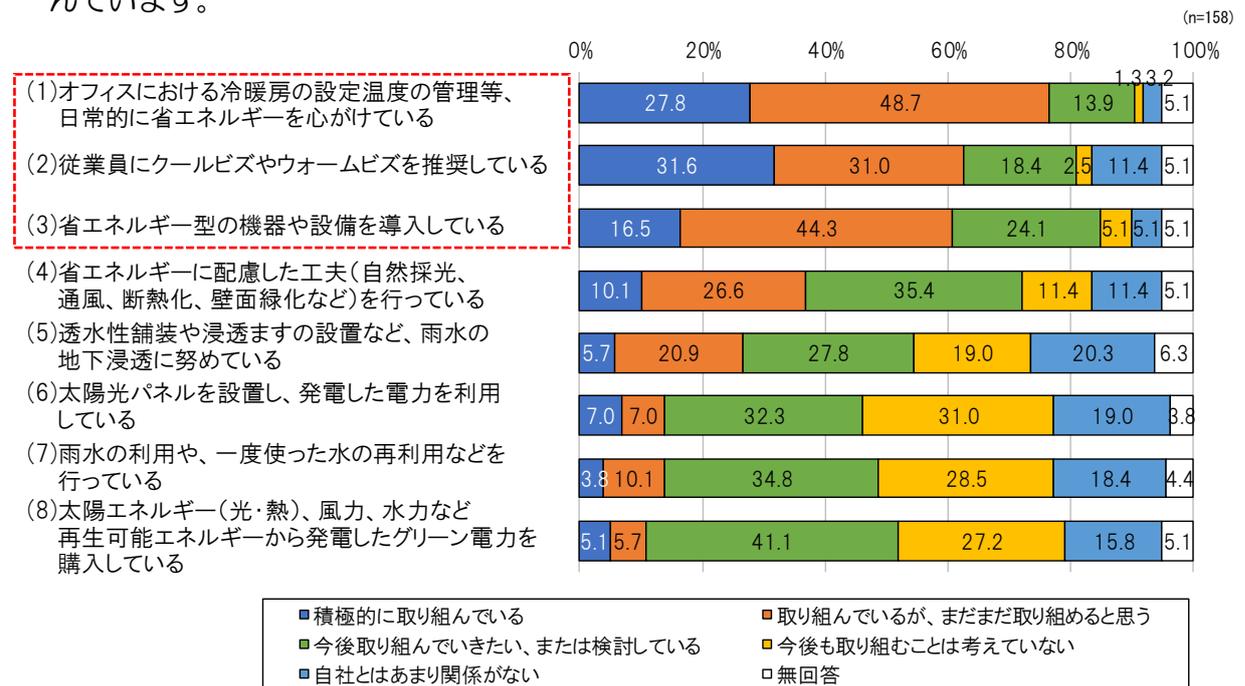
事業者の取組例

- 日常的な省エネルギーの取組や、エネルギー効率の良い設備、機器の導入に努めます。
- 太陽光・バイオマス等の再生可能エネルギーの利用を図ります。
- 従業員のエコ通勤を推奨し、なるべく徒歩や自転車、公共交通機関の利用を進めます。
- 次世代自動車を選んで購入し、アイドリングストップ等のエコドライブを実行します。
- 緑のカーテンやよしず等を活用し、快適に過ごす工夫をします。
- グリーン購入に努めるとともに、ごみの減量、分別、再資源化を図ります。
- 食品ロスを出さない調理やメニューの提供、食品の量り売り等に取り組みます。
- マイバッグ等の持参を呼びかけるとともに、過剰包装をしないように努めます。
- 店頭回収品目（資源ごみ）を増やすように努めます。
- 廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）を遵守します。

事業者アンケート

●事業活動における取組

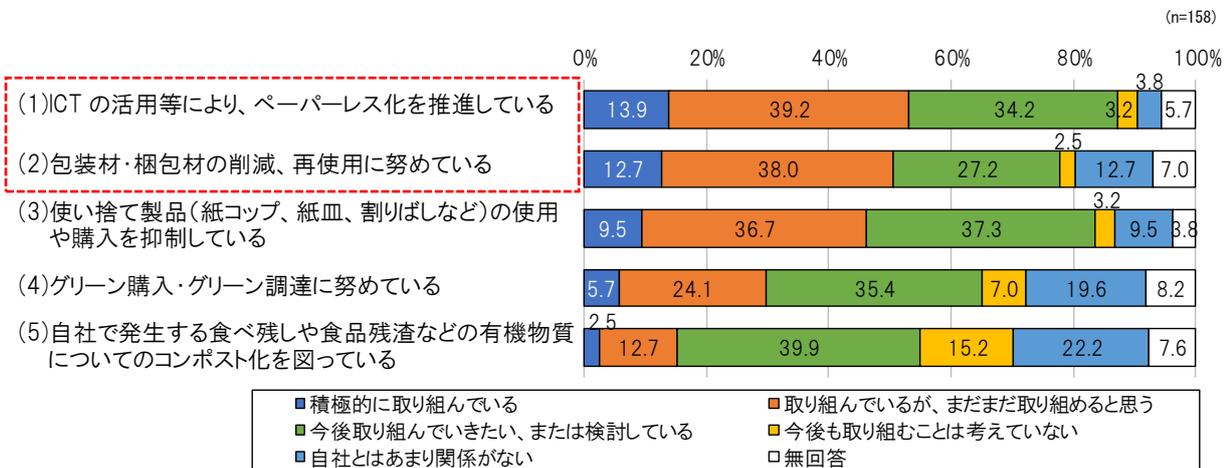
- 地球温暖化対策に関する取組として、日常的な省エネや省エネ型の機器・設備の導入が進んでいます。



事業者アンケート

●事業活動における取組

・資源循環に関する取組として、ペーパーレス化や包装材・梱包材の削減等が進んでいます。



環境目標2 自然環境 豊かな自然と共生するまちづくり

環境目標2の目指す方向性

本市の豊かな森林や里山、清流等の自然は、地域の歴史や文化、人々の情感を育み、暮らしに安らぎと健康をもたらしてきました。将来にわたってこの自然の恵みを享受するためには、持続可能な自然環境の保全と利用を進める必要があります。

市域の約75%を占める森林においては、森林の持つ水源かん養、山地災害防止、保健文化機能、生物多様性保全等の様々な公益的機能が発揮されるとともに、森林資源が最大限に活用される森林づくりを進めます。また、市民等との協働により、景観緑地や緑のトラスト保全地、里山、農地等の保全と活用を推進します。清流保全については、生活排水処理対策を推進するとともに、清流保全に関する意識啓発と河川環境の保全や活用を図ります。豊かな自然の中に息づく生物多様性の保全・向上のため、動植物の生息・生育状況の調査や特定外来生物の防除を進めます。

環境目標2における指標

環境目標2における指標は以下のとおりです。

環境指標	令和3年度または最新年度実績	令和14年度までの目標
特定間伐等の実施面積	令和4年度から実施	330ha（累計）
西川材を活用した公共施設数の新設又は改修箇所数	104 施設	120 施設
景観緑地指定面積	119ha	129ha
緑のトラスト公有地化面積	2.6ha	2.7ha
遊休農地活用面積	126.4ha	226.4ha 以上
市民農園稼働率	85%	85%以上
新規就農者数	2人	年2人以上
河川の水質状況	概ね達成	環境基準範囲内
生活排水処理率	90.8%	100%
自然環境に関する情報の発信	6回	年10回



施策の内容

基本方針1 豊かな森林を育む

市域の約75%を占める森林において、森林の持つ公益的機能を発揮させるとともに、森林資源の活用を図るため、森林の適切な管理や林業の担い手育成、西川材の利用促進、森林文化の情報発信に取り組みます。

施策1 森林の保全と活用

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| 1 森林の適切な経営管理の推進 | 4 森林情報の収集と発信 |
| 2 「望ましい林業構造」構築の推進 | 5 木を使ったまちづくりの推進 |
| 3 森林・林業に係る基盤の整備 | 6 多様な主体による森林・木材の新たな利活用の推進 |

- 公的主体・民間主体による森林の適切な経営管理を推進します。
- 林業事業体の育成や林業事業者の確保と育成等に取り組み、「望ましい林業構造」構築を推進します。
- シカ等による森林被害を防止するため、防護柵を設置するなどの獣害対策を行います。
- 森林における地籍調査やリモートセンシング技術等を用いた森林情報の把握により、森林・林業に係る基盤の整備を推進します。
- 森林文化講演会や森林や木材に関するイベント等、森林情報の収集と発信を行います。
- 公的施設、民間施設等において多様な木材を利用するほか、西川材及び飯能市森林認証材を使用した住宅づくりを促進し、木を使ったまちづくりを推進します。
- 森林をフィールドとした新たな産業を促進するほか、森林や木材を契機とした交流活動の活発化を図り、多様な主体による森林・木材の新たな利活用を推進します。



森林の適切な管理



西川材を利用した飯能市立図書館

基本方針2 里山と農地を守り活用する

景観緑地の指定や緑のトラスト保全第4号地の保全、市民等との協働による里山の保全と活用を推進します。また、農業体験の機会づくりや農業の担い手の育成、地産地消の促進、鳥獣害対策を通じて、農業の振興を図ります。

施策2 里山の保全と活用

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1 自然に配慮した多自然型工法の採用の推進 | 3 緑のトラスト保全地等の保全の推進 |
| 2 景観緑地等の保全の推進 | 4 市民参加による里山の保全と活用 |

- 公共事業において自然に配慮した多自然型工法の採用を推進します。
- 飯能市環境保全条例に基づいた景観緑地の指定や保全を推進します。
- 飯能河原周辺の河岸緑地の公有地化を進め、地権者やボランティア団体等と協力し、緑のトラスト保全第4号地等の保全を推進します。
- 市民参加による天覧山周辺の里山再生の取組やボランティア活動の支援等、里山の保全と活用を推進します。



吾妻峡周辺の景観緑地



天覧山周辺の里山再生

施策3 農地の適正管理

- | | |
|--------------|-------------------------|
| 1 農地の保全と活用 | 4 農業の担い手育成 |
| 2 地産地消の促進 | 5 “農のある暮らし”「飯能住まい」制度の推進 |
| 3 農業体験の機会づくり | 6 鳥獣害対策の実施 |

- 遊休農地を解消するため、農地の保全と活用を推進します。
- 安全で良質な地場産農産物を市立小・中学校や保育所の給食に取り入れるなど、農産物の地産地消を促進します。
- 市民農園の利用促進や市立小・中学校における学校ファームを活用した子どもたちの農業体験の推進等により、農業体験の機会づくりを進めます。
- 就農相談や農業者に対する支援を通じて、農業の担い手を育成します。

- エコツアーや市民農園から本格農業まで様々なプログラムでバックアップし、本市の移住・定住施策である“農のある暮らし”「飯能住まい」制度を推進します。
- 農作物等に対する多くの被害が生じていることから、鳥獣被害対策隊や地域住民等との連携による鳥獣害対策を実施します。



市民農園

コラム



“農のある暮らし”「飯能住まい」

“農のある暮らし”「飯能住まい」は、自然の中で、「農」にふれる毎日を通じ、ゆとりと潤いのある生活を満喫できる移住・定住促進制度です。

この制度を利用すると、駅から車で5～10分程度の距離で豊かな自然の中にある広い土地に住宅を建築することができます。また、広い敷地内で家庭菜園を楽しむことや、自然の中でのびのびと子育てをすることができます。

本市では、農業や家庭菜園の経験がない方でも安心して居住できるよう、ライフスタイルに合わせて農とふれあう4つのプログラムを用意し、移住者の皆さんをバックアップしています。



その1

エコツアー等を通じて
地域の農業を体験



その2

住宅敷地内の菜園で
農ある暮らしを実感



その3

市民農園などで
農に親しむ



その4

本格的な
農業にチャレンジ



新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々の価値観や働き方が変化する中、“農のある暮らし”「飯能住まい」への関心は高まっており、実際に「飯能住まい」をスタートしている家族は、令和4（2022）年10月末時点で、46世帯142名となっています。

基本方針3 清らかな水辺を守り活用する

公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及による生活排水処理対策を計画的に推進するとともに、清流保全に関する意識啓発と河川環境の保全や活用を図ります。

施策4 清流の保全と活用

- 1 河川環境の保全の推進と有効利用の促進
- 2 清流保全に関する意識啓発

- 河川の適正な利活用の促進や地域との協働による水辺環境保全の仕組みづくりを進めるなど、河川環境の保全の推進と有効利用の促進を図ります。
- 広報やホームページ等を通じた水辺環境保全のPRのほか、水質保全推進員の活動支援を行い、清流保全に関する意識啓発を図ります。



令和4年度環境ポスターコンテスト（金賞作品）

施策5 生活排水処理の推進

- 1 合併処理浄化槽の普及、維持管理の促進
- 2 公共下水道整備及び維持管理の推進

- 広報やホームページ等を通じて合併処理浄化槽設置や正常に機能を保つための維持管理に関する補助等について周知し、合併処理浄化槽の普及、維持管理の促進を図ります。
- 公共下水道の整備や公共下水道への早期接続を促すための水洗化促進活動を推進します。



飯能市浄化センター

コラム



合併処理浄化槽の普及・促進

合併処理浄化槽は、し尿と生活雑排水を槽内の微生物の作用によって処理し、それを消毒し、河川等の公共用水域へ放流する設備を言います。

平成13（2001）年4月1日から浄化槽法の改正により、合併処理浄化槽の設置が義務付けられ、既に設置されている単独処理浄化槽（し尿のみを処理する浄化槽）を使用している場合は、合併処理浄化槽の設置（転換）に努めることとされています。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換することは、河川の水質に与える影響を約8分の1に減らすことができ、河川汚濁の原因の約7割を占める生活雑排水から河川水質を守ることにつながります。

このため、本市では合併処理浄化槽の設置に対する補助制度を設け、合併処理浄化槽への転換を促進しています。

現在の補助内容の一例として、5人槽の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合、本体工事費の補助額（49万円）に配管費の補助額（20万円）、処分費の補助額（9万円）が加わり合計の補助額（78万円）の交付を受けることができます（ただし、公共下水道事業計画区域外に限る）。

また、合併処理浄化槽は設置後の適正な維持管理が求められており、「保守点検」、「清掃」、「法定検査」の3つを行うことが浄化槽法で義務付けられています。

このため、本市では合併処理浄化槽の適正な維持管理に対する補助制度を設けています。

現在の補助内容は、飯能市合併処理浄化槽組合への加入を条件に、年間に要する維持管理費用の約5割となる25,750円を補助しており、埼玉県内で最も手厚い補助となっています。

今後も、合併処理浄化槽への転換と適正な維持管理の普及を促進し、本市の財産である清流を次世代に引き継いでいく必要があります。

あなたのご家庭は合併処理浄化槽ですか？

川が汚れる原因を皆さんご存じですか？
家庭から流れ出る排水が川の汚れの原因の約7割を占めているのです。
川をきれいにするためにできることをみんなで考えてみましょう。

合併処理浄化槽の家
一人1日当たりの汚れの量BOD 40g
お風呂 台所 洗濯
合併処理浄化槽で処理
汚れの量 4g

単独処理浄化槽の家
一人1日当たりの汚れの量BOD 40g
お風呂 台所 洗濯
単独処理浄化槽で処理
汚れの量 32g

単独浄化槽を合併浄化槽に替えると河川への汚れを約1/8に減らすことができます。生活排水をすべて処理するので悪臭や害虫の発生も抑えられ、生活環境も良くなります。

BOD: 水の汚れを細菌が食べて分解するときに使われる水中の酸素量で汚れの状態を表す指標。

浄化槽の法定検査は使用されている方の義務です

法定検査は浄化槽の健康診断。毎年一回受けてね。
微生物の働きで汚水をきれいにします。

浄化槽の使用者には法律で次の3つが義務付けられています

- 保守点検**
装置の点検・調整
消毒薬の補充など
- 維持管理**
- 清掃**
たまった汚泥や
固形物の引き抜き

法定検査
(設置後の検査)
(定期検査)

- 設置後の検査(浄化槽法第7条第1項)
設置された浄化槽が、適正に施工され、正常に機能しているかを確認する検査です。浄化槽を使い始めて3か月を経過した日から5か月の間に行わなければなりません。
- 定期検査(浄化槽法第11条第1項)
維持管理が適正に行われ、浄化槽の正常な機能が発揮されているかを確認する検査です。毎年1回行わなければなりません。

●保守点検は保守点検業者に、清掃は清掃業者に、法定検査は県が指定した指定検査機関に依頼してください。それぞれに費用(手数料)がかかります。

法定検査を受けなくてよいという事業者は悪質な事業者です。 気を付けましょう。

彩の国 埼玉県

出典：埼玉県ホームページ

基本方針4 生物多様性を守る

動植物の生息・生育状況を調査し、効果的な環境保全や特定外来生物の防除を進め、地域の生物多様性の保全・向上の取組を推進します。

施策6 生物多様性の保全と回復

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 生物多様性に関する情報発信 | 3 貴重な動植物、自然林の保護の推進 |
| 2 動植物の生息・生育状況調査の実施 | 4 外来生物対策 |

- 広報やホームページ等を通じて、本市に生息・生育する動植物の情報等、生物多様性に関する情報発信を行います。
- 本市に生息・生育する動植物の状況を把握するため、継続して調査を実施します。
- 指定文化財の巨木の樹勢調査等、貴重な動植物や自然林の保護を推進します。
- アライグマやコクチバス、オオキンケイギク等の特定外来生物の防除について広報やホームページで周知するなど、地域の生態系に影響を及ぼす外来生物対策を進めます。

コラム

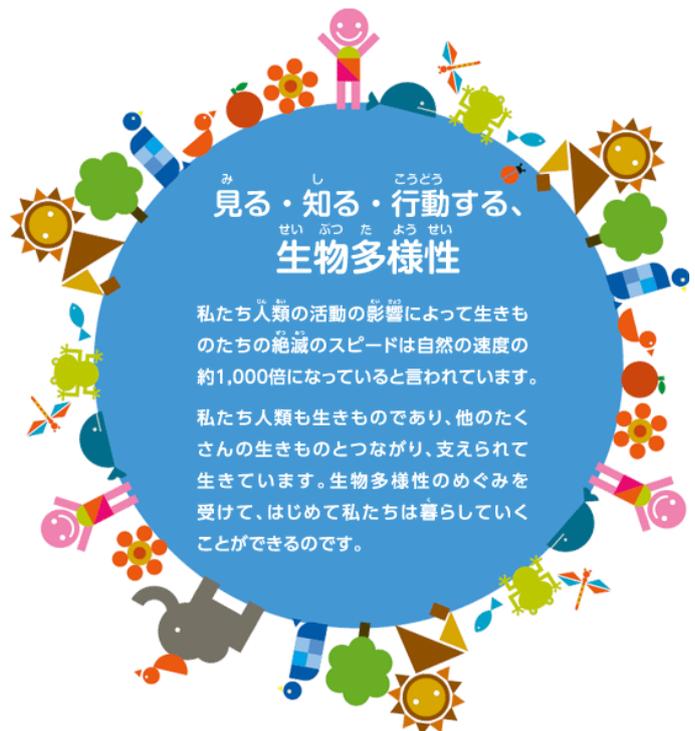


見る・知る・行動する、生物多様性

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことです。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、様々な環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て、直接的に、または間接的に支えあって生きています。我が国も締約している国連の生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしています。

私たちの暮らしは、食料や水、気候の安定等、生物多様性から得られる恵み「生態系サービス」によって支えられています。しかし、「開発や乱獲等の人間活動による危機」、「里地里山の手入れ不足等の自然に対する働きかけの縮小による危機」、「外来種等の持ち込みによる生態系の攪乱による危機」、「地球環境の変化による危機」という4つの危機に多くの生き物がさらされています。

「いのち」と「暮らし」を支える生物多様性を、私たちは自らの手で危機的な状況に陥らせています。全てのかげがえのないいのちを守り、その恵みを受け続けていけるように、見る・知る・行動することが必要です。



出典：環境省生物多様性ウェブサイト

市民・事業者の取組例

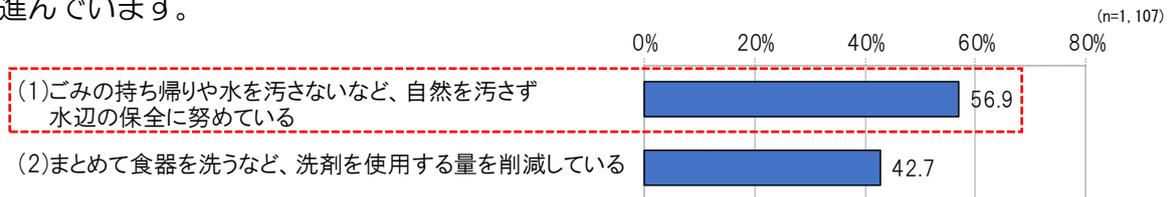
市民の取組例

- 森林や林業に対する知識、理解を深め、森林ボランティア等、森林の維持管理活動等に積極的に参加します。
- 地場産の木材や木質ペレット等を積極的に利用します。
- 身近な里山を大切にし、自然環境に触れ合う機会に参加します。
- 地元の農産物を優先的に購入したり、農業体験や市民農園を通して農業への理解を深めます。
- 水辺環境保全に関するイベントや地域の河川美化活動に参加します。
- 食物の残りがすや廃油を排水口に流さないようにするとともに、合成洗剤の使用を減らし、環境にやさしい石けんや洗剤の利用に努めます。
- 生物多様性の保全の必要性を認識し、地域の動植物を大切にするとともに、地域の生態系を乱さないように外来生物の取扱いに十分注意します。

市民アンケート

●日常生活における市民の取組

- 水質保全に関する取組として、屋外に出かけた際のごみの持ち帰りや水を汚さない取組が進んでいます。



事業者の取組例

- 森林保全活動への参加や協力をし、地場産の木材や木質ペレット等を積極的に利用します。
- 良好な自然を守るため、里山保全等のイベント、景観緑地や緑のトラスト保全第4号地の保全等に協力します。
- 地元の農産物を優先的に購入したり、農地等の有効活用に努めます。
- 水辺環境保全活動や地域の川や水路の清掃活動に協力します。
- 水道の水源であることを意識し、清流の保全に努めます。
- 農薬や除草剤、化学肥料の使用量を少なくします。
- 生物多様性の保全の必要性を認識し、保全活動に積極的に参加します。
- 開発等を行う際には、緑地の確保や、生物の生息・生育環境の保全・創造に十分配慮します。

環境目標3 生活環境 誰もが安心して暮らせるまちづくり

環境目標3の目指す方向性

これまで、産業型公害等については規制の強化等により一定の改善がなされてきましたが、近年は、社会情勢や生活様式の変化に伴う都市・生活型公害が問題となっています。本市では、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等について各種調査を継続して実施するとともに、生活環境に関する相談等に対し、現地確認や指導等の対応を随時行っています。

健やかで安全・安心に暮らせる環境を維持するため、各種環境調査及び監視を継続して実施し、環境の悪化を防止するとともに、市民にわかりやすい形で情報提供や注意喚起を行います。また、関係機関と連携した不法投棄防止の取組やまちの美化に関する意識啓発を図ります。更に、市民等との協働による魅力ある景観づくり、公園・緑地や道路等の維持管理を継続して実施し、潤いのあるまちづくりを推進します。

環境目標3における指標

環境目標3における指標は以下のとおりです。

環境指標	令和3年度または最新年度実績	令和14年度までの目標
大気汚染物質濃度	一部達成	環境基準範囲内
ダイオキシン類濃度	達成	環境基準範囲内
道路交通騒音レベル	概ね達成	環境基準範囲内
道路交通振動レベル	達成	要請限度範囲内
不法投棄回収量	19,480kg	年 10,000kg 以下
空き家バンク登録数	52 件	180 件
公園美化活動ボランティア団体数	29 団体	30 団体
道路美化活動団体数	20 団体	30 団体
市内の公園、緑地の供用面積	119.7ha	120.7ha



施策の内容

基本方針1 安心できる生活空間をつくる

大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭等について各種調査・監視を継続し、指標が目標に達成できていない項目については更なる対策により改善に努めるとともに、行政だけでなく市民や地域、事業者それぞれが主体的に改善に取り組みます。

施策1 生活環境の保全

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1 野外焼却禁止の啓発・指導 | 4 交通環境の整備 |
| 2 山間地の生活環境保全 | 5 事業所と周辺的生活環境との調和 |
| 3 空き家・空き地対策の推進 | |

- 野外焼却禁止について啓発し、指導を行います。
- 自然環境や生活環境に支障のある土砂の埋立て行為の防止や山間地域の日照改善等、山間地の生活環境保全を進めます。
- 「飯能市空家等対策計画」に基づき、空き家対策を推進するとともに、空き地等の適正な管理についての指導・啓発を行います。
- 交通事故防止や交通マナー向上のための啓発活動、道路等における放置自転車対策を推進するなど、交通環境を整備します。
- 工場等の開発行為に対し、計画段階から周辺住民との丁寧な合意形成を図るよう指導を行います。

コラム



空き家対策

人口減少や高齢化をはじめとした社会状況の変化等を背景に、居住その他の使用実態のない空き家等が全国的に増加しています。その中でも、適正に管理されず放置された状態の空き家等は、防災、環境、衛生、景観等の面において、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことから、全国的に大きな社会問題となっています。今後、空き家等が増加すれば、これらの問題が一層深刻化することが懸念されます。

本市では、平成28（2016）年度の調査において、空き家もしくは空き家と思われる物件が899戸確認されています。空き家等の対策として、「所有者等が主体となった建物管理による空き家化の予防」、「移住促進と地域の活性化を目指した空き家等の有効活用」、「市民生活に悪影響を及ぼす空き家等の解消」に取り組んでいます。



施策2 大気・水質・土壌の保全

- 1 大気汚染の防止
- 2 水質及び土壌汚染の防止
- 3 放射性物質の検査の実施と情報発信

- 大気環境調査を継続して実施するほか、事業活動に伴う大気汚染防止の指導、アイドリングストップの啓発・指導を行うなど大気汚染の防止に取り組みます。
- 水質及び土壌の環境調査を継続して実施するほか、事業活動に伴う適正な排水処理に関する指導を行うなど、水質及び土壌汚染の防止に取り組みます。
- 公共施設の空間放射線量の測定や食品・水道水中の放射性物質の検査、ごみ処理施設等から発生する灰及び汚泥の放射性物質の検査等、放射性物質の検査とその結果についての情報発信を行います。

施策3 騒音、振動対策

- 1 騒音・振動、悪臭の防止

- 主要幹線道路において騒音・振動調査を実施し、環境状況を把握するとともに、事業活動に伴う騒音、振動、悪臭の防止に関する指導、近隣騒音防止の啓発を行います。
- 改造車、オートバイによる爆音走行による騒音防止のため、関係機関と連携し、対応していきます。

コラム



生活騒音に配慮を

私たちは、日常生活をしていく上で様々な音を出しています。自分にとっては都合のよい音や楽しい音、快適な音がほかの人にとっては不快な音、うるさい音として受け取られることがあります。

また、私たちの便利な生活を支えるために夜間に働き、昼間に休むといった勤務形態の方もおり、昼夜にかかわらず、本人が気づかずに隣人に迷惑を掛けていることがありますので、注意をしましょう。

各個人が意識し、生活騒音問題を生じさせないために、日常生活における騒音防止の配慮や工夫をお願いします。

生活騒音の一例

- ・屋外における大声での会話
（自宅や河川でのバーベキューを含む）
- ・自動車やオートバイの騒音
- ・犬の鳴き声



基本方針2 快適な生活空間をつくる

山間地域等で発生している不法投棄について、関係機関と連携した対策を進めるとともに、市民や観光客等に対するごみのポイ捨てに関する意識啓発や市民等の美化活動への支援、ペットの飼育マナーに関する啓発により、まちの美化を図ります。

また、飯能市らしい魅力ある景観づくりとして、市民等と協働して公園・緑地や道路等の整備や維持管理を継続して実施し、潤いのあるまちづくりを推進します。

施策4 環境美化の推進

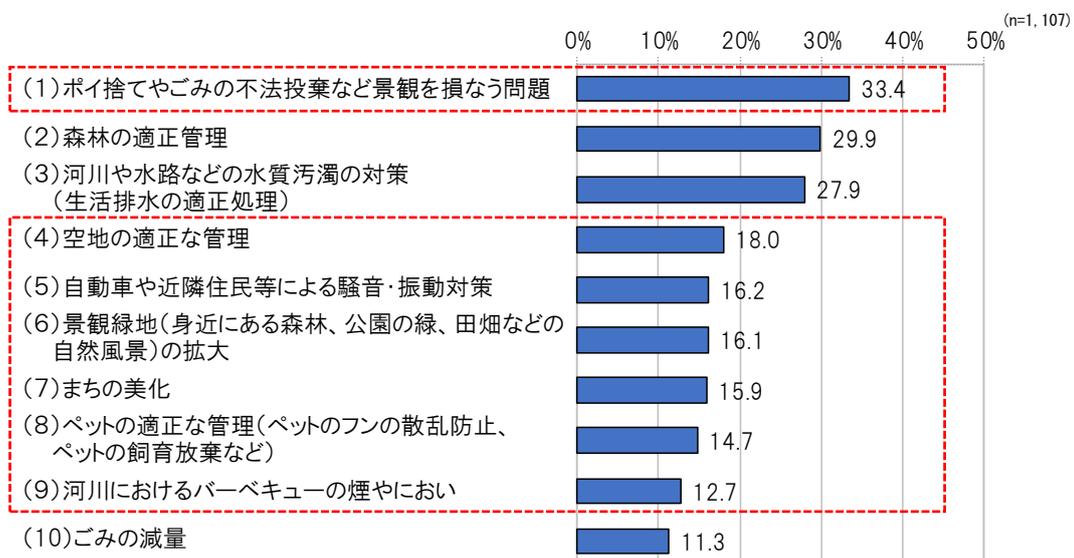
- | | |
|-------------|---------------------|
| 1 不法投棄の防止 | 3 美化活動の支援 |
| 2 ごみのポイ捨て防止 | 4 ペットの飼い方やマナーに関する啓発 |

- 不法投棄パトロール等による監視や、関係機関との連携による山間部、河川等への不法投棄の防止に取り組みます。
- ごみのポイ捨て防止のマナーの向上、意識啓発や観光ごみの持ち帰り運動等により、ごみのポイ捨て防止を図ります。
- 市民清掃デー等を周知したり、道路・公園の美化活動を行う団体を支援し、美化活動の支援を行います。
- 広報やホームページ等を通じて犬・猫等のペットの飼い方やマナーに関する啓発を行います。

市民アンケート

●本市の環境課題として、優先的に取り組むべきこと（上位10項目）

- 環境課題として、「ポイ捨てやごみの不法投棄など景観を損なう問題」のほか、生活環境に関する課題が上位に挙げられており、課題解決に向けた取組が求められます。



施策5 公園・緑地及び道路の整備と景観の保全

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1 良好な景観の形成 | 4 公園・道路整備及び維持管理の推進 |
| 2 自然的景観の保全と活用 | 5 ハイキングコースや散策路等の整備・活用 |
| 3 文化的景観の保全と活用 | 6 身近な緑化活動に対する支援の充実 |

- 美しい住宅地の形成に向けた地区計画の運用、飯能市開発行為に関する指導要綱に基づく緑地の確保、景観計画に基づく景観への配慮についての指導や、捨て看板、違法広告物等に対する指導、撤去のほか、公共施設の整備等における景観への配慮等を通じて、良好な景観の形成を図ります。
- 森林文化都市にふさわしい地域の景観と調和した道路構造物のデザインの検討や、山野草の自生地、桜並木、広葉樹林等の自然的景観の保全と活用を進めます。
- 歴史的建造物や地域の歴史文化資源を生かした景観等、文化的景観の保全と活用を進めます。
- 公園・緑地や道路等における緑の適正な維持管理やボランティア活動に対する支援等、公園、道路整備及び維持管理を推進します。
- ハイキングコースや散策路、案内板等の整備・活用を進めます。
- 住宅敷地等への緑化や花いっぱい運動等、身近な緑化活動に対する支援の充実を図ります。



県指定文化財の名栗川橋



©(2022)Moomin Characters/R&B

トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園



公園整備ボランティア活動



整備されたハイキングコース

市民・事業者の取組例

市民の取組例

- 構造基準等を満たさない焼却炉は使わず、家庭ごみ等の野焼きはしません。
- 楽器、音響機器等を使用する際は、近隣騒音とならないように心がけます。
- 自動車の急発進、急加速、空ぶかしはせず、アイドリングストップを心がけます。
- 快適な生活環境を守るため、所有地の適正管理を行います。
- 不法投棄の監視に協力し、地域の清掃活動に参加します。
- 空き缶やたばこの吸殻等、ごみのポイ捨てはしません。
- 犬・猫等のペットはマナーを守って飼育します。
- 市や地域の緑化イベント等に協力したり、庭木や生け垣等により、宅地の緑化に努めます。

事業者の取組例

- 排水や排煙をする場合は、法規制を遵守し、周辺環境への負荷を小さくするように努めます。
- 環境にやさしい製品や資材の調達に努めます。
- 汚染物質は適正に管理・処理するとともに、化学物質等の情報について、リスクコミュニケーション※を実施します。
- 従業員の通勤には、自動車の利用を控え、自転車や公共交通機関の利用に努めます。
- 快適な生活環境を守るため、所有地の適正管理を行います。
- 不法投棄の監視に協力し、地域の清掃活動に参加します。
- ごみのポイ捨て防止等を徹底します。
- 事業所の建物や看板は景観に配慮したものにします。
- 市や地域の緑化に協力し、事業所の敷地や庭等へ植栽を行う際は、地域の特性に配慮した樹種を選択します。

※リスクコミュニケーション：化学物質等のリスクに関する正確な情報を市民、事業者、市（行政）等すべての者が共有し、意見交換等を通じて意思疎通と相互理解を図ること。

環境目標4 教育・協働 みんなで学び主体的に取り組むまちづくり

環境目標4の目指す方向性

環境を保全し、持続可能なまちづくりを実現していくためには、環境について一人ひとりが学び、考え、身近なところから行動に移していくことが重要です。

子どもから大人まであらゆる世代を対象に、本市の豊かな自然環境を生かした体験の場を提供しながら環境教育・学習を推進するとともに、一人ひとりの環境に配慮した行動を促すため、様々な媒体を通じて環境保全や環境に配慮したライフスタイルに関する情報の発信を行い、環境意識の向上を図ります。また、自然環境や人々の生活文化等への理解を深めながら、人々の交流や地域の活性化を図り、環境と社会、経済の好循環を目指すエコツーリズムを推進します。更に、市民・事業者・団体等による地域活動の支援や関係機関等との情報交換等を進め、様々な主体の協働による地域に根差した環境保全活動を引き続き推進します。

環境目標4における指標

環境目標4における指標は以下のとおりです。

環境指標	令和3年度または最新年度実績	令和14年度までの目標
自然や環境に関する講座等の開催件数	12 講座	年 15 講座
エコツアープログラム数	107 件	年 175 件
エコツアー参加者数	730 人	年 4,800 人
自然環境保全活動に参加するボランティア人数	99 人	年 300 人
公園美化活動ボランティア団体数	29 団体	30 団体
道路美化活動団体数	20 団体	30 団体



施策の内容

基本方針1 進んで学び体験する

本市の自然環境等を生かした学びの機会づくり、環境に関する情報発信により、幅広い世代の環境意識の向上を図ります。また、里地里山等を資源としたエコツーリズムを推進します。

施策1 環境学習の推進

- | | |
|---------------------------|---------------------|
| 1 自然を生かした体験の場の提供 | 4 市内の良好な自然に関する情報の発信 |
| 2 環境への理解を深めるための講座等の開催 | 5 森林や清流の保全に関する情報提供 |
| 3 学校やこどもエコクラブ等における環境教育の推進 | 6 環境の現状や市の取組等の公表 |

- 自然と触れ合う機会づくりとして、公園、里山、遊休農地、河川等で体験の場を提供し、「森のようちえん」、「トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園」では、自然を生かした四季ごとの体験イベントを市民活動団体と協働で実施します。
- 環境問題について意識啓発するため、ごみ処理施設等の見学会や環境への理解を深める講座等を開催します。
- 小・中学校における環境教育の充実を図るほか、こどもエコクラブ等の活動を支援し、学校やこどもエコクラブ等における環境教育を推進します。
- 市内の良好な自然に関する情報について、様々な媒体を用いて発信します。
- 森林や清流の保全活動等について、広域的に情報提供を行います。
- 広報やホームページ等を通じて、環境の現状や市の取組等の情報を公表します。



小学校へのお出前講座



飯能市クリーンセンターの施設見学

お知らせ

6月は環境月間 グリーン購入に協力し、環境負荷の低減に配慮しましょう

グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際、本当に必要か十分考え、価格・機能・デザイン性だけでなく「環境」という視点を加えて、できるだけ環境負荷の低減に配慮した製品（エコマーク商品など）やサービスを優先的に購入することです。

グリーン購入のためにできること

- ① 買う前に本当に必要か考え、ごみになるものを減らす
お買い得な商品でも、必要以上に買わないことが、ごみを減らすことにつながります。
- ② ごみが少なくなるものを選ぶ
使い捨てではなく、詰め替えて使えるものなどを選びましょう。
- ③ 長く使えるものを選ぶ
LED電球への交換や、修理することで何年も使える商品を購入しましょう。
- ④ 環境を考えて作られたものを選ぶ
環境ラベルのついた商品は、環境に配慮して作られています。右記の二次元コードからホームページを確認し、購入する際は、環境ラベルを探して購入しましょう。

問い合わせ 環境緑水課 TEL973-2125

グリーン購入法.net (環境省)

エコマーク商品 総合情報サイト

家庭でCO₂削減 夏至・七夕ライトダウン
夏至・七夕の夜、それぞれの家庭で、あかりを消して、地球にやさしい生活を実施してみませんか。
実施日 6月21日(火)、7月7日(木)
20:00~22:00

広報はんのうによる情報発信

施策2 エコツーリズムの推進

1 魅力ある質の高いエコツアーの推進

- 「エコツーリズムのまち・飯能」を広く発信し、エコツーリズムにかかわる市民等との協働により、魅力ある質の高いエコツアーを推進します。



エコツーリズム

コラム



「自然・文化・人のつながりによって発展する活力のある地域」を目指して

飯能市エコツーリズムは、環境省エコツーリズム推進モデル地区への指定をきっかけに発展してきました。自然・文化・人のつながりによって発展する活力のある地域を目指し、4つの基本方針を設定し、本市の特徴を生かす10の推進ポイントに沿ったエコツアーを企画・実施しています。

飯能市エコツーリズムで目指す飯能市のすがた

自然・文化・人の
つながりによって
発展する
活力ある地域



この目標の実現のために、4つの基本方針に基づいて事業を推進していきます

4つの基本方針 **4つの目標**

- | | |
|---|---|
| <p>1 飯能市の自然を保全・再生し、文化を継承して将来へ伝えます</p> <p>2 訪れるたびに新たな発見や変化のある楽しく満足できるエコツアーを提供します</p> <p>3 すべての地域と住民の参加により、地元への誇りと愛着を育むとともに地域を元気にします</p> <p>4 持続可能な社会をつくるため環境意識の向上に取り組みます</p> | <p>環境保全 自然の保全と文化の継承に役立つエコツアーを実施する</p> <p>観光振興 より多様で、参加者の満足度が高いエコツアーを増やす</p> <p>地域振興 より多くの住民が関わりながら、エコツーリズムを継続的に発展させる</p> <p>環境教育 エコツーリズムを通じて、参加者やツアー実施者、市民の環境への意識を高める</p> |
|---|---|

飯能市エコツーリズムにおける
10の推進ポイント

飯能市では、地域の特性を生かしたエコツアーを実施するため、10の推進のポイントを設定しています。自然の保全と文化の継承に役立つこと、地域の自然や文化を題材とすること、住民が地域の良さを再発見すること、旅行者や住民の考え方や行動が自然や環境と調和したものであることが推進のポイントとなっています。

- | | |
|--|--|
| <p>1 住民が誇りとするふるさとの風景の保全・再生に活かす</p> <p>2 自然を守り育む森づくりにつなげる</p> <p>3 飯能市の森林文化を新たな地域の発展に活かす</p> <p>4 源流から中流までの親しみ深い川の自然と文化を活かす</p> <p>5 さまざまな野生動物の魅力や人との関わりを題材とする</p> | <p>6 身近な自然を保全・再生し、自然豊かなまちづくりに役立てる</p> <p>7 地域の生活文化や年中行事などの伝統を活かす</p> <p>8 長い年月をかけて培われた伝統的な技術を新たな時代に活かす</p> <p>9 地域住民の全員参加により、一人ひとりの個性を活かす</p> <p>10 繰り返し訪れたり宿泊したりすることで地域の魅力を堪能できるエコツアーを用意し、飯能のファンを増やす</p> |
|--|--|

出典：飯能市エコツーリズムガイドブック

基本方針2 みんなで集まり協働する

家庭や事業所における環境保全の取組を促進するとともに、はんのう市民環境会議や地区別まちづくり推進委員会等との協働による取組を推進します。また、国、県や近隣市町と連携した取組を進めます。

施策3 市民、事業者、行政による協働の推進

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1 環境ボランティア活動の支援 | 4 魅力ある地域づくりの促進 |
| 2 はんのう市民環境会議との協働の推進 | 5 事業者による環境配慮活動の促進 |
| 3 地区別まちづくり活動の推進 | |

- 環境保全に取り組む市民・事業者・団体のボランティア活動を支援します。
- はんのう市民環境会議との協働の取組を推進します。
- 地区別まちづくり計画による連携の仕組みづくりや推進委員会の活動支援等により、地区別まちづくり活動を推進します。
- 山間地域振興計画に基づき、魅力ある地域づくりを促進します。
- 事業者が必要とする情報提供や支援により、事業者の環境配慮活動を促進します。



はんのう市民環境会議による活動 出典：会報エコネットはんのう

施策4 広域的な連携の推進

1 近隣自治体等との連携

- 様々な環境課題に対して広域的に協力して取り組むため、埼玉県西部地域まちづくり協議会（ダイアプラン）をはじめとした、近隣自治体等との連携を図ります。
- ゼロカーボンシティ共同宣言に基づき、温室効果ガス削減に向けて、市域を越えた取組を推進します。



埼玉県西部地域まちづくり協議会（ダイアプラン）

市民・事業者の取組例

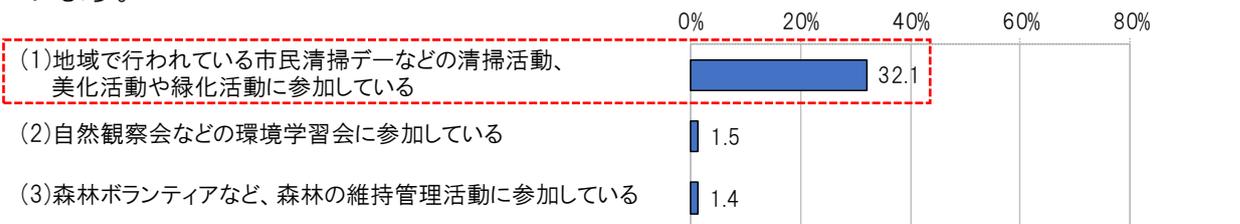
市民の取組例

- 環境に関心を持ち、環境問題について考え、環境問題を考えるセミナー等に参加します。
- 自然観察会等に参加し、自然についての知識や理解を深めます。
- エコツアーに参加、又はエコツアーを実施するなど、環境についての知識や理解を深めます。
- 市や事業者と連携し、環境保全活動に取り組みます。
- 市やはんのう市民環境会議等の団体が実施する環境保全活動に参加します。
- 自分が実践している環境にやさしい取組を周囲の人に伝え、その取組の輪を広げます。

市民アンケート

●日常生活における市民の取組

●環境教育・協働に関する取組として、地域の美化活動や緑化活動に多くの市民が参加しています。



事業者の取組例

- 環境教育の場や体験学習の場等の機会を市民に提供します。
- 事業所内において環境教育を行い、従業員の環境に対する意識を高めます。
- 環境に配慮した事業活動に関する情報を収集し、事業活動に生かします。
- 市民や団体、市と協働して環境保全活動に取り組みます。
- 事業者同士のネットワークをつくり、環境のための取組を広げます。

事業者アンケート

●事業活動における取組

●環境教育・協働に関する取組として、地域のボランティア活動等への参加が進んでいます。

